

平成26年度 第2回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成26年5月20日(火) 14:00~16:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 13名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長 7名
- 4 傍聴者 2名
- 5 配布資料 (1) 平成26年度公民館運営審議会計画表・・・・・・・・・・資料1
(2) 小平市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料2
(3) 平成26年度公民館定期講座実施状況・・・・・・・・・・資料3
(4) 平成26年度公民館講座のための意見交換会日程・・・・・・・・資料4
(5) 平成26年度公民館まつり日程表・・・・・・・・・・資料5
(6) 平成26年度東京都公民館連絡協議会定期総会 議案書・・・資料6
(7) 第55回関東甲信越静公民館研究大会
兼第36回全国公民館研究集会 in 埼玉開催要項・・・・・・・・資料7
(8) 平成26年度市民学習奨励学級募集要項・・・・・・・・・・資料8
(9) 平成26年度八館会総会資料・・・・・・・・・・資料9
(10) こだいら公民館だより (132号)・・・・・・・・・・資料10
(11) こだいらの公民館 平成25年度 公民館事業実績・・・・・・・・資料11
(12) 平成26年度第1回小平市公民館運営審議会会議要録・・・資料12
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 平成26年度公民館定期講座実施状況について
(3) 平成26年度講座のための意見交換会日程について
(4) 平成26年度公民館まつり日程について
(5) 平成26年度東京都公民館連絡協議会
定期総会・職員部会・委員部会報告について
(6) その他

会議の概要

1 館長報告

(1) 市長訪問について

市長が、各施設の現状把握と日頃接することのない分館職員を励ますため、公民館と図書館を視察することになった。5月13日から5月16日の間に、小川、上宿、上水南、小川西町、仲町、津田、鈴木公民館を視察した。今回の視察では、各施設がきれいに管理され、市民から見て、見苦しい状態になっていないかを確認した。今回、訪問できなかった館については、後日調整をして訪問したいとのことであった。

(2) 新仲町公民館の事業について

現在建設中の新仲町公民館・図書館は、平成27年3月にオープンを予定しており、平成26年9月末の竣工に向けて順調に工事を進めている。開館の際に実施する事業については、予算計上しているものとは別に、市民参加でできることはないか検討しており、地域住民がアイデアを出し合うワークショップを実施する予定となっている。詳細が決定し次第報告する。

(3) 緑のカーテンの設置と職員の軽装期間について

今年度も、中央公民館と設置可能な分館で、緑のカーテンを設置する。また、5月1日から10月31日まで、職員の軽装期間となっている。

2 平成26年度公民館定期講座実施状況について

事務局より資料3について説明した。

(質疑応答)

委員 鈴木公民館の高齢者学級「ラジオ体操でいつまでも元気はつらつ！」は、前期の応募者が多く、落選して受講できなかった人が多かったようだが、落選した人は、後期で優先的に受講できるようになるのか。

事務局 優先して受講できるようにしたいところだが、後期の日程でないと参加できない人もいるので、応募者全員を公平に抽選する。

委員 中央公民館の高齢者学級について、年間を通して、非常に多くの回数を実施することになるが、講師謝礼の総額はいくらになるのか。これだけ回数が多いと、受講者同士の交流が相当深まると思うが、修了後、受講者同士でグループをつ

くったり、講座やイベントを行ったりする仕組みがあるのか。

事務局 中央公民館の高齢者学級の講師謝礼は、1回 22,000 円が 36 回分で、合計 792,000 円の予算がある。講座終了後の発展については、修了者が集まり、サークルを立ち上げたり、公民館の講座の講師を務めるなどして、地域のさまざまな所に出て行き、リーダー的な役割を担っている。

委員 高齢者学級からできたサークルと、地域のさまざまな団体や機関とが連携して何かできるとよいのではないか。

事務局 実際に、市内の小学校の放課後子ども教室の講師を務めるなど、地域連携を始めている。

委員 上水南公民館のサタデー講座「地域での話し合いなどに役立つファシリテーション入門」について、講師はどのような人に依頼しているのか。

事務局 日本ファシリテーション協会を經由して、公民館での学習の意義をよく理解している人に依頼する方向で、調整を進めている。

委員 講座によって受講者の定員はさまざまだが、公民館の事業は、受講者数を優先するのか、講座の内容を優先するのか、量と質のバランスについて、統一的な考えはあるか。

事務局 講座の定員については、部屋の収容人数によるところが大きい。基本的には、多くの受講者が来ても、内容の薄い講座では意味がないので、両方のバランスがとれるような企画を考えている。

委員 質を何で測るかが重要ではないか。学習そのものの質なのか、地域を活性化させることなのか、さまざまな意味が考えられる。受講者は少なくとも、その受講者が地域に戻ることによって、学んだことが地域に波及効果をもたらすこともある。公民館にとって、非常に重要な課題だと思うので、公民館運営審議会でも考えていきたい。行政の中での公民館の意義にもつながる部分があると思う。

委員 公民館運営審議会の委員になったときに、公民館の仲間から、各館の館長のリーダーシップの有無によって、事業の内容に差があると言われた。この点につ

いても、今後議論していきたい。

委員 どの館も人気のある講座があるが、同じ講師に続けて依頼することは多いのか。

事務局 2、3年空けて同じ講師に依頼することはあっても、基本的には、前年度と同じ講師に依頼することはない。ただ、講座の内容によっては、地域の幼稚園などの関連機関に協力を依頼する場合もあるので、前年度に引き続き、同じ講師に依頼している場合も稀にある。

委員 小平は人材が豊富なので、地域の人が講師に関わっていれば嬉しい。

委員 昨年度あたりから、地域で活躍している人材に講師を依頼することが増えてきている。平成26年度事業計画の中でも、地域とのつながりをつくることを目標に掲げているので、事業計画との関連も考えて、講座について議論していきたい。

委員 中央公民館の家庭教育講座「親から子への生きる力のプレゼント」には、「おまけの1回」という回があるが、どのような意味か。

事務局 この講座は、毎週水曜日に実施しているが、この「おまけの1回」は特別に土曜日に実施する。平日は参加が難しいパートナーと一緒に受講ができ、子育てのことについて一緒に考えられる、プラスαの回という意味で、「おまけの1回」としている。

委員 この講座を受講しているが、1回目に受講者同士の自己紹介をした。一度では、全員の顔と名前を覚えきれないが、これから勉強していく仲間と打ち解けた雰囲気できてよかった。1回目が「おまけの1回」という感じだった。

委員 「おまけの1回」を入れて、全部で10回あるが、予算は9回分ということか。

事務局 予算は9回分ある。

委員 この他の講座でも、予算は実際の回数と違うものがあるのか。

事務局 必ずしも予算と回数は一致していないが、おおむね合っている。

委員 定期講座実施状況表にはないが、土曜子ども広場友・遊という事業がある。どのような事業か。

事務局 小中学校が週休二日制になって以降、土曜日の子どもの安全な居場所を確保することを目的に、中央公民館は平成 14 年度から、各分館は平成 15 年度から、遊び場・学び場提供している。具体的には、折り紙やジオラマで自由に遊べる部屋を開放したり、理科の実験教室を実施したり、公民館のサークルや市内の大学生、留学生などが日頃の活動を活かして、ボランティアで子どもたちの居場所づくりに取り組んでいる。

委員 予算はあるのか。

事務局 予算は、消耗品費のみあり、講師やボランティアには、無償で取りくんでもらっている。

委員 放課後子ども教室で、ボランティアとして参加していたシルバー大学の受講者に、自宅にも遊びに来てほしいと言われたが、親としては、個人の自宅に行っておいでは言いにくい。学校や公民館、地域センターなどの公共施設で、世代間の交流ができる場をもっとつくってほしい。

委員 土曜子ども広場友・遊は、土曜日の子どもの居場所づくりを目的に実施しているが、市内の小学校全校でも、放課後子ども教室を実施している。参加する子どもにとっては、さまざまな選択肢があるのはよいが、ボランティアの負担を減らし、各機関が協力して取り組むことが課題である。放課後子ども教室は、予算があり、スタッフは無償のボランティアではない。保険も適用されており、また、運営に携わる人が安全管理研修を受けることになっている。土曜子ども広場友・遊でも、運営に携わる人が、そうした研修を受けてもよいのではないか。

3 平成 26 年度講座のための意見交換会日程について
事務局より資料 4 について説明した。

(質疑応答)

委員 前回の意見交換会について、参加者が少ないという意見があったが、多くの参加者を集める工夫は考えているか。

事務局 各分館については、利用者懇談会、友の会の集まりや、部屋割り調整会議の日程に合わせて意見交換会を実施し、より多くの参加者を集められるように工夫している。

4 平成 26 年度公民館まつり日程について

事務局より、資料 5 について説明した。

例年、3 月の学習成果発表展と小平市公民館まつりは、時期をずらして開催していたが、より多くの人に来場してもらうため、平成 26 年度は、同時に開催することにした。

5 平成 26 年度 東京都公民館連絡協議会定期総会・職員部会・委員部会報告について 事務局、委員より、資料 6 について説明した。

4 月 16 日に東京都公民館連絡協議会の定期総会が行われ、各部会からの報告、各決算、予算案等について承認された。また、平成 26 年度の東京都公民館研究大会については、平成 27 年度に、第 56 回関東甲信越静公民館研究大会兼第 36 回東京都公民館研究大会の開催を控えており、その準備のため、不開催とすることが承認された。

4 月 24 日に第 1 回職員部会が行われ、第 56 回関東甲信越静公民館研究大会に向けた職員部会のあり方、職員部会及び職員研修のスケジュールと内容確認などを行った。

5 月 15 日に第 2 回職員部会が行われ、大会趣旨の素案作成、大会当日タイムスケジュール案、基調講演の内容調整、職員部会講演会の内容調整などを行った。

4 月 30 日に第 1 回委員部会運営委員会が行われた。今年度は昨年度の反省を活かして、各市の情報交換に力を入れて取り組む方針となったが、平成 26 年度は、東京都公民館研究大会が不開催となったこともあり、委員部会研修会は例年通り 3 回で、年間を通して、「公民館を活性化するには」というテーマで実施することになった。

6 その他

(1) 市民学習奨励学級について

事務局より、資料 8 について説明した。

市民の自主的な企画、運営による活動を支援する事業で、講座の準備・実施・まとめなどを公民館職員と一緒に考えながら実施する。募集团体数は、講座（5 回コース）が 5 団体、講演会（1 回コース）が 5 団体の計 10 団体となっている。5 月 10 日に説明会を開催し、参加団体は 8 団体であった。今後、選考をして、募集要項に沿った団体を選定する。

(質疑応答)

委員 一昨年度までは、毎回多くの応募があり、実施できる団体が限られていたので、前年度実施した団体は応募できないことになった。説明会に参加したのは、8団体で、定数の10団体を満たしていないが、それでも前年度実施団体は応募できないのか。

事務局 説明会に参加していなくても、応募はできる。まだ応募期間中なので、現段階では、条件を変えることは考えていない。

委員 実施団体には、講師謝礼が出るとのことだが、募集要項には明記されていない。応募する市民にとっては、重要な情報だと思うが、なぜ明記しないのか。

事務局 講師謝礼だけを目的に応募されると、本来の趣旨から外れてしまうという考えから、募集要項には明記していない。募集要項を配布する際に説明はしているが、分かりにくい部分は、今後改善していく。

(2) 公共施設マネジメントについて

事務局より、以下のとおり説明した。

公共施設マネジメントは、小平市第二次行財政再構築プランの取組みの一つで、公共施設に対する市民ニーズの変化等に適切に対応し、全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うため、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた検討を行う取組みである。平成25年度には、小平市公共施設データ集を公表し、今後は、小平市施設白書を新たに作成する予定となっており、外部からアドバイザーを招き、作業を進めている。

(3) 小平市公民館八館会について

事務局より、資料9について説明した。

(意見等)

委員 講師についての話題があったが、小平にはさまざまな特技を持った人材がいるので、それを活用するためにデータベース化できないか。何かやろうとしたときに、教えてくれる人が身近にいることが分かるものがあるものではない

か。情報を届けるということが公民館の重要な役割なので、それぞれの団体が熱意をもって作っているチラシも、しっかりと見えるようにしてほしい。近年は、公民館利用者の低迷や固定化が指摘されているが、それぞれの団体の日頃の活動状況や抱えている課題をお互いに共有し、解決していけるネットワークが必要ではないか。

委員 私も含め、小さな子ども向けの映画の上映を楽しみにしている親子が多いので、定期的な上映を増やせば、より多くの子どもが公民館に来るのではないか。

委員 講座に応募したが、抽選で落選してしまった。定年退職してからは、身近にパソコンを教えてくれる人がいないので、パソコン講座の定員をもっと増やしてほしい。特に、シニア層がスマートフォンやタブレットなどを利用して、コミュニケーションをとることができるようになれば、さらに可能性が広がっていく。ますます進化していくテクノロジー分野の講座については、開設を増やしてほしい。

委員 小中学生も公民館の行事に参加しているが、子どもと一緒に、親や祖父母も公民館に足を運ぶようになる。一つの起爆剤として、子どもがもっと公民館に来るようになればよいと思う。

今回は、7月15日（火）午後2時より、中央公民館会議室にて開催する。